

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書
評定概要

(令和3年度～令和6年度)
【中期目標期間暫定評価】

令和7年6月

公立大学法人宮城大学

公立大学法人宮城大学 業務実績報告書（令和3年度～令和6年度）【暫定評価】 評価概要

大項目及び中項目	小項目〔細目番号〕	暫定評価 評価								
		Ⅳ 中期計画を大幅 に上回って実施		Ⅲ 中期計画を予定どお り実施		Ⅱ 中期計画を十分 に実施せず		Ⅰ 中期計画をほと んど実施せず		計
第1 教育研究の質の向上		3	11.1%	23	85.2%	1	3.7%	0	0.0%	27
1 教育に関する目標	(1)入学者受入〔1-6〕 (2)教育の内容等〔7-12〕 (3)教育実施体制等〔13-16〕 (4)学生への支援〔17-21〕	2	9.5%	18	85.7%	1	4.8%	0	0.0%	21
2 研究に関する目標	〔22-24〕	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	3
3 教育研究環境の整備 に関する目標	〔25-27〕	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
第2 地域貢献等	1 地域貢献〔28-31〕 2 国際交流〔32-33〕	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	6
第3 業務運営の改善及び効率化	1 運営の改善〔34-35〕 2 人事の適正化〔36-37〕 3 事務等の効率化・合理化〔38〕	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	5
第4 財務内容の改善	1 自己収入の確保〔39-40〕 2 経費の抑制〔41〕 3 資産の運用管理の改善〔42〕	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
第5 教育及び研究並びに組織及び運営 の状況に係る自己点検・評価並びに当 該状況に係る情報の提供	1 自己点検・評価の充実〔43-44〕 2 情報公開の推進等〔45〕	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3
第6 その他業務運営	1 施設設備の整備・活用等〔46〕 2 安全管理等〔47-48〕 3 人権の尊重〔49〕	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4
合 計		4	8.2%	44	89.8%	1	2.1%	0	0.0%	49

		No.	主な内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	暫定 評価	主担当	中期計画	暫定評価
第1 教育 研究 の 質	1 教育	イ 学士課程	1	アドミッションポリシーに基づく入学選抜試験の実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	A C	●本学が求める学生像、入学者に求める能力及びその評価方法を示したAPに基づいた公平かつ公正な入学選抜試験を実施する。 ・APに基づき、公平・公正な入学選抜を実施するため、ACが主導し、学生募集要項等の作成、作題・査読プロセスの強化を一貫して行った。 ・査読において外部有識者を活用したり、査読全体のプロセスを改善することで、試験運営の安定性を確保し、全ての年度でトラブルなく運営を完了した。 ・R5・6には、社会的要請や教育環境の変化に対応するため、APの改正を実施した。さらに、R7・9の入学選抜改革に反映させ、アドミッション・サイクルの分析を活用し、選抜制度の質向上と試験運営の効率化を推進した。
			2	高校訪問や入試説明会等の広報活動を通じた出願者の確保	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	A C	●少子化による18歳人口の減少を踏まえ、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、ウェブサイト、大学案内パンフレット等により、高校生や外国人留学生等に対する積極的な広報活動を展開することで、本学に高い関心を持つ出願者の確保、本学を第一志望とする意欲ある学生の獲得に努める。 [指標] 本学を第一志望とする入学人数の割合 (66%以上/年)
			3	国の動向や入試IR等を踏まえた入学選抜制度の検討・改善	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	A C	●大学入学共通テストの導入、新学習指導要領への対応等、国の入試改革の動向や、入試データや入学後の成績等、入学に関する多面的なデータ分析を踏まえながら、必要に応じて入学選抜制度の見直しや改善を図る。
			4	国の動向や県内高校のニーズ等を踏まえた高大連携事業の展開	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	高大	●社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、高校生や地域社会にとって身近な宮城大学にするとともに、●高等学校と大学に携わる教職員が相互に指導力を高め合うことで地域貢献に寄与する人材を育成する。
		ロ 大学院課程	5	アドミッションポリシーに基づく入学選抜試験の実施	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	A C	●博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像、入学者に求める能力及びその評価方法を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学選抜試験を実施する。
			6	入学選抜制度の改善及び広報活動を通じた定員充足率の向上	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	A C	●定員充足率向上のために、各研究科の教育内容を踏まえた入学選抜制度の見直しを行うとともに、●自治体派遣枠の活用、企業からの派遣受入、リカレント教育の必要性等をアピールする自治体や関係機関への訪問説明、大学院進学の魅力可視化したウェブサイトの充実等、大学院独自の広報活動を強化する。 [指標] 大学院定員の充足 (100% 令和8年度)
	(2) 教育の内容等	イ 学士課程	7	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー等に基づく教育課程の編成と学修成果の可視化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	C C	●本学の理念及び各学群の目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。●また、学修成果把握のための評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに、●教育IRの導入を進め、それらに基づく組織的な教育成果の点検・評価と改善を着実に進める。
			8	基盤教育と専門教育との連続性を高めた効果的な教育課程の提供	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	C C	●幅広い教養を身に付け主体的に学ぶ力、コミュニケーション力を培う基盤教育と、各学群で展開される専門教育を有機的に結び付け、それらの連続性を高めた学修効果の高いカリキュラムを提供する。●また、実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、地域フィールドワークや実学教育プログラム、海外研修プログラム等による多様な学びの機会を提供する。●教育のデジタル化を推進するため、遠隔授業システムや学修管理システム等の整備・連携と円滑な運用を行い、それらを効果的に活用した授業の展開を図るとともに、●対面授業の効果的な実施、アクティブ・ラーニングの活用、ラーニング commons の整備・活用により、学生の主体的かつ対話的な学びのサポートを強化する。●より効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の在り方を検討し、その効果的な編成・運用に努める。 [指標] 期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数 (210人 令和8年度) [指標] 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価 (平均A:85点以上 令和8年度)
			9	学生一人一人の個性を伸ばすための実践的な教育プログラムの展開	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	C C	●学生の多様な学修ニーズに応えるために、国際社会や地域社会、科学技術、情報通信の動向及び新たな社会課題を踏まえ、かつ本学の強みや特色を生かした実践的な教育プログラム（正課外のプログラムを含む）を各学群やラーニング commons、デザイン研究棟等で展開し、地域や世界においてイノベーションをデザインできる人材を育成する。●また、意欲と能力にあふれた学生を対象に、起業家精神（アントレプレナーシップ）の育成や大学院課程との接続性を考慮した専門性を深める学修機会の提供を図る。●情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し、地域や産業界、他大学・研究機関等との連携による効果的な教育プログラムを展開する。
			10	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育課程の編成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	C C	●本学の理念及び各研究科の目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。●また、学位論文審査基準を公表し、透明性・公平性のある学位論文審査のための体制強化を進める。
										・H29カリキュラムにおける3ポリシーについての学修成果評価に基づき、R4カリキュラムにおける、本学の理念及び各学群の目的に基づくDP、CPを明確に定め、それらに則った各教育課程の体系化を確認した。R4から、新カリキュラムの体系的な教育運営を開始し、R7までの移行期において、CCで横断的に管理しながら、各教育課程を着実に運営している。 ・R3に「宮城大学教学アセスメントプラン」を定め、本学独自の可視化ツールを作成し、学修成果を各学群及びCCで評価・共有している。また、本プラン及び可視化された学修成果は本学ホームページに公開している。このように、大学レベル、各教育課程レベルにおいて、教育改善を実施する体制も整い、定着している。3年間の評価により、学修成果の客観的評価と継続評価を行う課題が挙がり、R6にFDを実施し、評価基準や方法の見直しを行っている。 ・R4に情報戦略推進会議及び情報戦略推進室を設置し、効果的なエンrollmentマネジメントを実現するために、R6に統合IRシステムを整えた。R7は本システムを活用した分析の仕組みを構築し、その活用を通じたR4カリキュラムの教育成果の評価を行い、予定されているR9カリキュラム改編へ向けた改善を着実に進める計画にある。	
										・R4カリキュラムでは、基盤教育と各学群で展開される専門教育を有機的に結び付け、それらの連続性を高めた学修効果の高いカリキュラムを構成した。R9カリキュラムに向けて基盤教育の評価と4年間を通じた基盤教育の検討を開始している。 ・実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため、地域FWを始め、他大学単位互換等による地域連携型実践教育（兵庫県、奈良県）や正課外実学教育プログラム、海外研修プログラム等による多様な学びの機会を創出している。 ・新型コロナウイルス感染症で加速した教育のデジタル化を継続的に推進するため、遠隔授業システムや学修統合管理システム等の整備・連携と円滑な運用を行い、それらを効果的に活用した授業の展開を図り、対面授業に見合う学修成果も授業評価や成績評価等で確認できている。 ・対面授業や遠隔ツールを活用した、効果的なアクティブ・ラーニングプログラムや教材の活用、ラーニング commons の整備・活用により、学生の主体的かつ対話的な学びのサポートを強化している。 ・より効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の在り方について、学生の学習行動調査や満足度調査、授業評価等の評価に基づき、全学的な学事暦の調整や、100分授業等の時間割についてFDを通して検討し、効果的な編成の検討を行っている。 [指標] 期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数 (123人/210人 令和8年度) [指標] 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価 (平均88点/平均A:85点以上 令和8年度)	
										・R6に、フレッシュマンコア科目：データサイエンス関連科目について、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた。リテラシーの底上げや関心の高い学生への資格取得を支援する正課外学習プログラムの提供を開始した。 ・意欲と能力にあふれた学生を対象に、起業家精神（アントレプレナーシップ）の育成や大学院課程との接続性を考慮した専門性を深める学修機会を発展的に提供している。R4カリキュラムでのCP科目の修了生をR6に31名輩出している。各学群の専門性を深め発展させる正課外学習プログラムも再開され、学生の満足度や学習到達度が高いことも確認できる。 ・情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し、地域や産業界、他大学・研究機関等との連携による効果的な教育プログラムを展開している。	
										・R6に本学の理念及び各研究科の目的に基づくDP、CPについて、全学共通ポリシーを再構成した上で、各研究科ポリシーとの一貫性を確保した。そして、各研究科ポリシーを実現するための体系的な教育課程及び前期課程から後期課程への接続性を踏まえた編成について、学修成果の評価を基に確認し、一部改編を積み重ねている。 ・学位論文審査基準を明確に定め、学位論文審査報告書様式を改編して公表し、透明性・公平性のある学位論文審査のための体制を強化した。加えて、在学期限内の学位取得を目指し学位論文指導計画書を作成し、それに基づいた研究指導実施体制を規定した。 ・R6には、各研究科の研究指導や学位論文審査のプロセスの規定とその公表状況についてCCで点検し、適切な学生への周知徹底と論文審査を継続的に実施できる体制を整備した。	

		No.	主な内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	暫定 評価	主担当	中期計画	暫定評価
	口 大学院課程	11	教育内容の改善及び学修成果の可視化	III	III	III	III	III	CC	<ul style="list-style-type: none"> ①教育内容や学修成果の評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに、②教学IRの導入を進め、それらに基づく点検・評価と教育内容の改善を着実に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3に「宮城大学教学アセスメントプラン」を定め、本学独自の可視化ツールを作成し、学修成果を各学群及びCCで評価・共有している。このように、大学レベル、各教育課程レベルにおいて、教育改善を実施する体制も整い、定着している。3年間の評価により、評価基準の不明確さと客観的評価を行う課題が挙がり、R6はポリシーの改編を実施した。 ・情報戦略推進室では研究科に関するいくつかのデータを収集し、統合IRシステムを整えた。教育研究等評価委員会によるPDCAサイクル、教学アセスメントプランに基づく点検・評価と教育内容の改善は着実に進み、CC、各研究科にて共有され、授業改善につなげる体制は定着している。
		12	将来を見据えた魅力ある大学院教育の再構築	III	III	III	III	III	CC	<ul style="list-style-type: none"> ①大学院の魅力を高めるため、将来の国際社会や地域社会、科学技術の進展、情報表現技術の動向及び新たな社会課題を見据えた高度な実学教育の実現に向けた大学院教育の再構築を行う。 ②また、社会人のリカレント教育の充実に向けた教育プログラムを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の魅力を高めるため、将来の国際社会や地域社会、科学技術の進展、情報表現技術の動向及び新たな社会課題を時機を逃さず捉え、高度な実学教育の実現に向けた授業内容の改善やカリキュラム改編を各研究科で実施している。 ・学生定数充足のための広報活動や各研究科における魅力ある研究や教育成果の公表等の工夫により、大学院定数を充足しつつある。 ・社会人のリカレント教育の充実に向けて、学群でR4から開始したリスクリングプログラムの大学院教育への拡充の計画がある。また、社会人大学院生が学びやすい環境や支援についての整備、産学共同研究の推進を実施している。
1 教育	イ 教育研究組織	13	教育研究組織の整備	III	III	III	III	III	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①学群・研究科や各委員会・センターなどの教育研究組織が、本学の理念・目的に適合した組織体制となっているかを不断に検証するとともに、教育研究の動向、社会的要請などの本学を取り巻く教育研究環境等に適切したものになるよう改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進・地域未来共創センターを設置し、本学の研究力を強化するため学内の研究環境の整備や研究プロジェクトの企画、学内外との調整、外部資金獲得の支援を行うとともに、自治体等の地域課題に対して、本学の研究シーズをマッチングするなどして課題解決に向けた支援に努めた。 ・「情報戦略推進会議」及び「情報戦略推進室」を設置し、情報戦略推進基本計画等を定め、エンrollmentマネジメント分析を進めるための統合IRシステムを構築した。 ・本学におけるリカレント教育の推進に当たり、全学的な視点での調整を図るため学長を本部長とする「リカレント教育推進本部」を設置した。 ・「教育研究等評価委員会」を設置し、教育研究活動等の点検、評価及び改善を継続的に推進することとした。
		14	教員組織編成方針等に基づく教員の適切な配置	III	III	III	III	III	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①本学が求める教員像や各学群・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示した上で、教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。 ②教員の募集、採用、昇任等に当たっては、これらの基準及び手続きを明確にした上で、年齢、性別、国際性等のバランスにも配慮し、公募により選考する。 ③また、学系組織の実質化を進め、教育研究の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学群・研究科で策定した編成方針等を踏まえ、専任教員の配置を行った上で、科目担当の充足が困難で、教育の質保証の観点から必要と認められる場合には、特任教員や非常勤講師を配置するなど、科目担当教員の配置に関する指針を定め、適正な配置を行った。 ・各学群・研究科において、採用等に係る選考基準を明確に定めるとともに、将来構想との整合性や、求める教員像を明確にした人事計画書を作成し、理事会議決を経て公募により選考を行った。採用予定者の決定に当たっては、学群及び教員人事委員会での選考、理事会審議を経るなど、教員人事規程に基づく厳正な選考手続により、採用予定者等を決定した。
		15	教員評価制度等による教員の適切な評価と質の向上	III	III	III	III	III	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①専任教員の教育、研究、地域・社会貢献及び大学運営の各活動の目標設定を支援し、その成果を多面的に点検・評価することによって活動の改善と自己研鑽を促すとともに、大学全体の質の向上と高度化に資するため、教員評価を行う。 ②また、教員の年俸制の導入について、引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の各活動に係る教員評価を実施し、活動の改善と自己研鑽を促すとともに、評価結果を勤労手当の成績率に反映することにより、教員のモチベーション向上を図った。 ・「教員評価制度検討委員会」において、教員評価の実施に併せて各教員から寄せられた意見や要望等の検討を毎年度複数回実施し、必要に応じて教員評価制度の改正を行うなど、評価制度における公平性の確保、評価の透明性の向上等に継続して努めた。 ・他大学の給与制度について情報収集を図るなど、慎重に検討を継続した。
		16	ファカルティ・ディベロップメント等を通じた教員の自己研鑽と教育の質の向上	III	III	III	IV	IV	CC	<ul style="list-style-type: none"> ①本学が目指す教育を提供するために望ましい教員像を明確にするとともに、②その育成及び自己研鑽の機会として、組織的かつ体系的にファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6に、本学が目指す教育を提供するために望ましい教員像及び職員像、教育研究実施組織の編成方針を定め、大学ホームページで公開している。 ・本学が目指す教育研究を実施する教職員の育成及び自己研鑽の機会として、組織的かつ体系的にFD、SDをCC管理の元で実施している。参加者数の定着化、研修テーマも焦点化され、研修件数も増加している。
2 学生への支援	イ 学修・生活支援	17	学生支援方針等に基づく学生への支援	IV	III	III	III	III	SSC	<ul style="list-style-type: none"> ①学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励むことができるよう、学修支援方針等に基づいて、適切な学修支援、生活支援を行って行く。 ②特に学修困難学生については早期発見に努め、適切な対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3からR4にかけ、新型コロナウイルス感染症対策に注力し、教室での社会的距離の確保や、換気対応、マスクの着用指導、職員による見回りを実施したほか、チャットボットを活用して、学生の出席停止に係る手続き等について分かりやすく整理を行った。 ・ALCS学修行動比較調査の回答率について、R3には回答率が57.4%であったのに対し、教員と事務局の連携による呼びかけ等により、令和4年度には78.4%、令和5年度には89.5%、令和6年度には72%となった。令和6年度には回答率が低下したものの、同調査の他大学の回答率と比べると依然高い水準にあり、より精度の高い調査結果が得られたことで、適切な改善に繋がった。 ・R4からコンボケーションデーを開催した。R5、6においては、春にブラインドサッカー選手との交流・競技体験を通じて他者への思いやりや、声かけによるコミュニケーションの重要性を学び、秋には食をテーマとした複数の企画に両キャンパスの学生が協力して取り組むことで、多様性や協調性の重要性を学んだ。 ・サークル活動等の正課外活動については、コロナ禍で活動が限定的とならざるを得ない状況があったが、感染予防対策が適切に計画されているか随時確認を行う等、感染に配慮した活動の支援を行った。 ・学生団体の知名度向上や連帯感の強化、資金調達を目的として、「Miyagi University Giving Campaign 2024」を開催し、参加した4団体が423名分の応援票のほか、212千円の企業協賛金・個人寄附金を獲得した。 ・障がいや心身の健康に不安を持つ学生については、各学群のWGが中心となって、カウンセラーや保健指導員、事務局と情報を共有し、合理的配慮の申請に対して、当該学生と関係者との建設的な対話に基づき、適切な配慮の作成・提供を行った。 ・学修困難な状況に陥っている学生を早期に発見し、適切な対応を行うため、基盤科目の欠席回数が2回になった時点で各学群のWGと情報を共有し、適切な対応を行う体制を構築した。
		18	多様な学生への適切な支援	III	III	III	III	III	SSC	<ul style="list-style-type: none"> ①学生が心身の健康を維持・増進していけるよう適切な支援を行う。 ②障害のある学生、外国人留学生、LGBTQ+など多様な学生の学修・学生生活について適切な支援を行う。 ③特に障害のある学生については合理的配慮を行う。 ④全学生を対象に、人々の多様性を受け入れる態度の醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4から、学生相談室では心身の不調を早期に発見するため、新入生向けアンケートや全学対象のストレスセルフチェックを実施したほか、不安やストレス等の問題に対するセルフケアについて配信を行い、情報提供を行った。また、禁煙教育として禁煙セミナーを開催し、喫煙歴のある学生には禁煙指導を実施した。 ・障がいのある学生、外国人留学生、LGBTQ+など多様な学生の学修・学生生活について適切な支援を行うため、事業構想学群ではR4からスタートアップセミナーでの担任制を導入し、学生一人一人に対する支援体制の強化を行った。同じくR4には、発達障害の学生への理解を深めるためFDを開催し、教職員への啓蒙を行ったほか、学生相談室ではジェンダー問題に関する理解増進を目的とした配信を実施した。R6には障害のある学生に対する学修支援やキャリア支援のあり方を検討するため、SSC・CIC共催でFDを開催し、先進的な取組事例の共有を図った。 ・R4以降、休学者・退学者の増加が顕著となったため、休退学を希望する学生に対しては、必要に応じて学生相談室と連携して面談を実施し、適切な原因把握を行うことで学生がより良い選択を行えるよう支援を行った。 ・障がいのある学生について、必要な配慮をより速やかに実施できるよう、R4に「合理的配慮の提供フロー」について見直しを行い、合理的配慮の申請から、配慮内容の決定、合意形成書の取り交わしまでの期間の短縮を図った。
		19	経済的に問題を抱える学生への対応	III	III	III	III	III	SSC	<ul style="list-style-type: none"> ①国の学修支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による学生の経済状況悪化を鑑み、R2からR5にかけて、特別により授業料の納付期日を遅らせる対応を行った。 ・学修支援制度や本学独自の授業料減免制度については、適時・適切な案内を行い、学生への支援を行った。 ・日本学生支援機構奨学金についても説明会を複数回実施したほか、個別の説明も随時行った。また、卒業まで支援が継続されるよう、警告を受けた学生に対し、学群と協力し、面談等必要な対応を実施した。 ・納付が遅れがちな学生については教職員で情報を共有し、個別に面談や訪問を行うなど、必要な対応を行った。
(3) 教育実施体制等											
(4) 学生への支援											

				No.	主な内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	暫定 評価	主担当	中期計画	暫定評価	
	口	キャリア形成支援	20	学生による主体的なキャリア形成及び就職活動の支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	C I C	<ul style="list-style-type: none"> ①企業や自治体、医療機関等が求める人材や学生の価値観・就労観の多様化に対応し、学生自らが希望する進路において必要とされる資質や能力を意識し、主体的かつ自律して行動できるようなキャリア形成支援を実施する。 ②また、学生の特性に合わせた個別支援も強化することで、不本意な就職等を削減する。 ③地域の企業や医療機関等との連携を更に拡充し、関連する地域情報を提供するほか、卒業・修了者のリターン支援や公務員試験対策などを充実させて県内定着を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が将来の進路について考え、地域社会から求められる能力の向上に自律的に取り組むよう、関連科目及び正課外の学内セミナー等において、学生に価値観や就労観を意識させる機会を定期的に設けた。 ・キャリア開発室において、学生一人ひとりと面談を行い、個性や適性を活かした進路選択を支援するとともに、希望する進路の実現に向けた選考対策支援を行った。 ・宮城県内の企業や医療機関、行政機関等と連携し、地域社会に貢献する働き方に係る情報を学生へ定期的に提供するほか、学内で説明会を実施するなど、企業等と学生との接点を作る取組を行った。 ・国家資格試験や公務員試験に係る対策支援を行い、宮城県内の医療機関や行政機関へ多くの学生を輩出した。 	
			21	インターンシップの充実等を通じた学生の社会人基礎力の向上	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	C I C	<ul style="list-style-type: none"> ①本学独自の実践的インターンシップなどを活用し、環境変化に柔軟に対応できる人間力の育成を図るとともに、②地域社会の「価値創出」にも資する教育プログラムの更なる発展に向けて、企業や自治体、医療機関等との情報交換・連携の充実を図る。 <p>[指標] 卒業生就職率 (100%/年) [指標] 看護師国家試験新卒合格率 (100%/年) [指標] 保健師国家試験新卒合格率 (100%/年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県内の企業等に対し、本学のインターシップ科目への協力を依頼し、企業等において本学学生のための独自のインターンシッププログラムが実現した。 ・宮城県内の企業等で行われたインターンシップの内容や学生の経験談を動画教材として記録し、学生へ共有することで、自宅にないが企業等の業務内容やキャリア形成の方法を学ぶことができるプログラムを提供した。 ・宮城県内の企業等と連携し、バスツアー等の機会を設けることで、企業等へのインターンシップ参加を促進した。 <p>[指標] 卒業生就職率 (99.7%/R6) [指標] 看護師国家試験新卒合格率 (97.8%/R6) [指標] 保健師国家試験新卒合格率 (100%/R6)</p>
2	研究		22	研究方針等に基づく戦略的な研究活動の推進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	共創	<ul style="list-style-type: none"> ①創造性・卓越性に優れた研究成果の創出に向けた取組を行うとともに、②学系横断的な専門分野の融合など本学ならではの優位性・独自性を有する研究を推進する。 ③また、社会や時代の要請を的確に把握しながら、実践的な研究に取り組むとともに、世界及び地域に貢献する研究を推進し、その発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた研究成果の創出に向け、学内の競争的研究費の制度の見直しや研究成果公開促進助成制度の新設による制度面からの支援だけでなく、研究データ管理・公開ポリシーの策定や関係規程の整備により、社会や時代の要請に応える研究実施体制の基盤を整備した。 ・研究・共創フォーラムの実施内容を見直し「自治体や企業等に本学の研究シーズを紹介する場」として社会の要請に応じた研究の推進を図る等、多様な支援策により研究活動の進展を図っている。 	
			23	研究力の強化による社会的評価の向上	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	共創	<ul style="list-style-type: none"> ①積極的に国内外の学術誌への論文掲載や学会での発表を推進し、研究成果を発信する。 <p>[指標] 教員一人あたりの研究成果発表件数(2件/年 令和8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の発表については、「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施内容を見直し、自治体や企業等との連携による研究活動の進展を図った。 ・オープンサイエンスの潮流を踏まえ新設した「研究成果公開促進助成制度」による支援等を行い、確実に各年度における研究成果発表件数の目標を達成している。 ・シーズ展示イベントへの出展をきっかけに地元企業との協働プロジェクトを実施する等、地域社会のニーズに対応した研究を推進している。 <p>[指標] 教員一人あたりの研究成果発表件数(1.5件/年 R6)</p>
			24	外部資金獲得による研究推進及び企業や外部機関等との連携の推進	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	共創	<ul style="list-style-type: none"> ①地域連携を含めた研究支援体制の強化を図り、②外部資金の獲得や③研究成果の戦略的な知財化、④企業や外部機関等との更なる連携を推進する。 <p>[指標] 外部資金獲得総額 (236,000千円/年 令和8年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間にJSTの大型受託研究を獲得するなど、本学の研究推進基盤を大きく拡大させることにつながった。本事業を通じてみちのくアカデミア発スタートアッププラットフォーム (MASP) に参画し、大学発スタートアップの創出に向けた環境整備、知的財産の形成も加速が進んでいる。 <p>[指標] 外部資金獲得総額 (229,046千円/R6)</p>
3	教育研究環境の整備		25	教育研究環境等の整備・運用	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	<ul style="list-style-type: none"> ①老朽化、陳腐化した施設及び大型実験機器等の整備・更新を計画的に進め、教育研究環境の維持・向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕については、必要に応じて一部実施時期の変更を行い、施設整備計画に基づき実施した。 ・ネットワーク基盤システムを大きなトラブルなく、更新することができた。(R5更新) ・実験実習機器については、概ね計画通りに整備・更新を進められており、教育研究環境の維持・向上に繋がっている。 	
			26	図書館及び学術情報と関連サービス、プログラムの提供	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	学情	<ul style="list-style-type: none"> ①資料整備方針に基づき、教育・研究資源としての所蔵資料の充実を図り、電子化・環境整備・ソフト事業等によって資料の利活用を支援する。 ②本学の研究とその成果を学内外に向けて公開・発信するための機能と体制を整備し、研究と研究交流を支援する。 ③領域を超え地域にも開かれた学びの場として図書館環境を整備し、図書館利用促進事業等による機能向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルや学術洋雑誌について、R5に全学的なアンケート調査を実施し、R6以降大幅なタイトル削減を行った。 ・太白キャンパス図書館における書庫狭域化については、R3からR5にかけて、重複資料の除籍、一部の購読雑誌と新聞(原紙)の保管期間を見直し、定期的に廃棄するサイクルを作った。R6には、書庫に収納されている資料・物品等の大幅な整理を行っており、大和キャンパス図書館との重複資料であった新聞縮刷版の廃棄を実施した。並行して、閲覧室では回転式書架2台を導入した。 ・R6に電子ジャーナルパッケージや学術洋雑誌の契約中止を行うこととなったため、従来のシステムに加えて、学術情報を効率よく検索・文献取得を支援するシステムが不可欠であるとし、検討を重ねた結果、引用文献データベースを導入することとした。 ・R3よりSARTRAS(一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会)に利用申請登録を行い、遠隔授業等で使用される著作物における著作権処理の利便性を高め、教材作成を支援してきた。R3、R5年度においては、利用報告も行い、著作権に対して適切な理解と配慮を持って教材作成を行っていることを示すことができた。 ・出版部事業は、R3に正式に出版会を発足、R5に東北大学出版会事務局局長の小林直之氏を講師に招聘し出版会ミクロFDを実施した。 ・研究ジャーナルは、R3年に1巻1号を発行、以降は毎年1号を基本とし、令和6年度までに計5号を発行することができた。R3からR6末現在の研究ジャーナルの総ダウンロード数は、45,285件となった。医学・看護系の主要なデータベースである「医学中央雑誌Web版」に収録誌として採択され、さらなる発信力の強化とジャーナルの認知度向上につながった。 ・R4より、新しい試みとして、インターネットによる音声配信(Podcast)番組「MyULP」(マイユーエルピー)を開始、R6末までに23回の配信を行った。コロナ制限がなくなったR6には大和・太白両キャンパスにおいて、対面型のイベント「六眼の図書館」を年5回開催することができた。 ・他機関と連携強化に向け、R6末には隣接する宮城県図書館と事業連携について協議し、イベントや展示スペースでの事業連携を試行することで合意した。R7も定期的に連絡・協議の場を設けていくことを確認した。
			27	研究費の適切な配分	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	共創	<ul style="list-style-type: none"> ①特別研究費及び国際研究費等の配分にあたっては、研究内容や外部資金獲得の可能性、若手研究者育成の観点などから審査を行い、配分を決定する。 ②基礎的研究費を含め、研究費については、適切な配分を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研究費の配分に当たり、研究水準の向上や外部資金の獲得に繋がる研究課題に戦略的に研究費を配分するよう、特別研究費等の審査項目及び申請書の様式の見直しを行い、若手研究者の研究活動支援の観点を含む新たな審査に基づく研究費の配分を開始した。
第2 地域貢献等	1	地域貢献	28	本学が有する知的資源の地域への還元	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	共創	<ul style="list-style-type: none"> ①地域に開かれた大学として、本学の有する研究成果等の知的資源を地域社会に還元するため、住民を対象とした公開講座や企業や自治体に向けたセミナー等を開催するほか、②引き続き大学施設の地域開放に努める。 <p>[指標] 公開講座等への延べ参加者数 (1,600人/年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体向けセミナーにおいて総合計画立案などをテーマに毎年開催しており、自治体職員の人材育成に貢献している。 ・R4に開始したりカレント教育プログラムが看護学群及び事業構想学群で定着しており、地域に開かれた大学として社会人向けに講座や教育プログラムを実施している。 ・オンライン公開講座を毎年実施し、研究シーズの発信を目的としてアーカイブを蓄積しているが、研究シーズの発信については、イベント出展での産学連携の機会が増加しており、オンライン公開講座に比べ最新の知見が発信できている。 <p>[指標] 公開講座等への延べ参加者数 (9,801人 (対面1,213人) /R6)</p>	
			29	自治体・企業・医療機関等との連携による受託事業、受託・共同研究等の推進	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	共創	<ul style="list-style-type: none"> ①地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化する。 ②また、企業や自治体等への訪問や相談を通して明らかになったニーズや課題に対応するため、地域連携や研究推進の支援体制を強化し、受託事業や受託・共同研究を実施するほか、③本学とすでに連携協定を締結している市町村等(14市町村及び14公的機関等<令和2年度>)との取組事業の充実を図るとともに、④新たな協定締結先の開拓に努める。 <p>[指標] 市町村や企業等との連携事業・受託事業数 (17事業/年 令和8年度) [指標] 市町村等の各種委員・講師の派遣件数 (300件/年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R4より宮城県との政策勉強会を継続実施し、宮城県の施策と本学の取組について情報交換を行った。 ・連携協定先と学生が協力して地域住民の多世代交流を活性化する活動が定着し、また坪沼農場を活用して連携協定先との交流や子どもの農作業活動を実施することにより、地域貢献の成果が創出された。 <p>[指標] 市町村等の各種委員・講師の派遣件数 (653件/R6) [指標] 市町村や企業等との連携事業・受託事業数 (23事業/R6)</p>
			30	東日本大震災からの復興支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	産理	<ul style="list-style-type: none"> ①東日本大震災からの真の復興・発展に向けて、移り変わる被災地の状況や、新たな課題等に対応しながら被災地を継続的に支援するとともに、②これまでの教育研究活動や災害対応の各種プログラムも含め、その内容や方法について検証を重ねながら、成果を広く発信していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の自治体と連携して震災復興に資するプロジェクトを展開して震災復興と今後の発展に向けた支援を積極的に進めた。 ・災害看護プログラムなど被災地に所在する大学として教育活動を行なった。 ・学術機関として震災復興に関する教育研究活動の成果を、各種ジャーナルやフォーラム等で執筆・報告し、震災復興におけるモデル構築に貢献した。 ・能登半島地震への災害支援など、全国で発生する災害に対して引き続き必要な支援を実施する。
			31	地域の災害レジリエンス強化に向けた支援	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	産理	<ul style="list-style-type: none"> ①地震、水害、感染症などによる今後の新たな災害に対応するため、地域の災害対策の状況把握を行い、連携自治体等の災害レジリエンスに関する施策立案に資する研究を進め、成果発表の場を設けるなどして支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体からの派遣要請を受けて新型コロナウイルス感染症対策へ貢献した。 ・防災・減災を目的としたイベントへの参加や自治体と連携した普及活動を実施しレジリエンスに関する取組を支援した。 ・学内外の研究予算を活用することでレジリエンス教育プログラムを提供しソーシャルアントレプレナー人材の育成を図った。

		No.	主な内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	暫定 評価	主担当	中期計画	暫定評価
2	国際交流	32	国際交流方針等に基づく連携先の開拓や交流環境の整備	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	国際	<ul style="list-style-type: none"> ①グローバル化が進展する中で必要とされる多文化理解、国際教養、コミュニケーション力を高める宮城大学グローバル教育方針を策定し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。 ②英語圏や近隣のアジア・オセアニア地域を中心に、国際交流協定校を開拓する。 ③一方、学内ではラーニングコモンズ等を利用して多文化間交流を定期的に行い、キャンパス内にいながらにして国際感覚を身につけられる場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PUSH（派遣）、PULL（受入）、GROW（学内への波及）の3つコンセプトごとに定められた基本方針を基に、ヨーロッパ、米国、アジア、オセアニア等の地域に学生を派遣しているほか、協定校から短期留学生の受入れを実施している。 ・奨学金等の外部資金の積極的な活用を行うとともに、学内基金を活用した助成制度を実施し、学生の海外渡航を支援している。 ・米国の南ユタ大学やカリフォルニア州立大学・サンバーナーディーノ校等と新たに協定を締結し、新規の国際交流協定校を開拓したほか、JICA青年研修等の受入協力を積極的に実施し、海外の関係機関との連携をより深化させた。 ・学内のラーニングコモンズを活用し、留学生と在学生の交流イベントや留学体験者の報告会、英語教員とのspeaking練習等のイベントを開催するとともに、常駐の留学カウンセラーに随時留学相談ができる環境を整えることで、キャンパス内で海外を身近に感じてもらい、国際感覚を身につけられる場を提供している。
		33	多様な交流プログラムを通じた学生の国際的視野の涵養	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	国際	<ul style="list-style-type: none"> ①世界を俯瞰的に捉え、多様な地域、文化、人間の立場から物事を多角的に理解する力や人々に共感する感覚を涵養する機会を学生に提供するために、短期・長期の海外研修と留学プログラムの充実を図る。 ②また、高度な知識・技能の獲得を志向する海外からの留学生を受け入れ、地域社会に貢献できる人材の輩出を目指す。 <p>[指標] 海外派遣（*）学生枠（200人/年 令和8年度）</p>
第3 業務運営 の改善	1 運営の改善	34	適切な大学運営のための組織整備、国や他大学の動向等を踏まえた経営の効率化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①本学の理念・目的を実現するために、理事長を中心とする法人組織、学長をはじめとする教学組織等について、それぞれの権限と責任を明確にし、適切な大学運営のための組織を整備し、適切な運用を図るとともに、学外有識者の積極的な登用や、監査の充実に取り組む。 ②また、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」等の国や他大学の動向等を踏まえ、より効率的な大学の経営の在り方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事・学長による執行体制への移行や、研究及び地域連携分野を統合した研究推進・地域未来共創センターの設置、内部統制及び内部監査の充実強化を図るため、監査室を設置するなど、時代の変化や地域のニーズに迅速かつ的確な対応が可能となるよう運営体制及び組織の変更を行った。
		35	中期計画と連動した戦略的な予算配分	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	<ul style="list-style-type: none"> ①年度計画策定及び予算編成の基本方針に基づき、予算要求と中期計画及び年度計画との整合性及び妥当性を検証し、適切な予算編成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍、福島県沖地震及び光熱水費の高騰などの、社会状況の変化や突発的な事象にも対応しながら、中期計画及び年度計画の進捗にも配慮し、またR6からは課題解決枠を設定するなど、適切に予算編成を行っている。
	2 人事の適正化	36	人事異動方針等に基づく事務職員の適正な配置	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①優れた人材を確保するため、事務職員の採用は公募による選考を原則とし、その配置に当たっては、人事異動方針等に基づき、持ち味や意欲、キャリアプランを考慮した人事配置を行う。 ②また、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、③適正な業績評価や他団体との人事交流等を通じて職員の資質向上と組織の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成、業務運営の将来展望等を踏まえて、公募による事務職員の採用試験を計画的に実施し、適切な法人運営に必要な事務職員の採用を行った。また、有期雇用職員についても、業務運営状況等を踏まえて、必要に応じて適切に公募による採用を行った。 ・人事配置については、本人の持ち味や将来的なキャリアプランを考慮するとともに、毎年度、定期的に作成・提出を求めている身上調書に基づき、職員の希望や意欲を考慮し、能力・適性等を勘案した異動を実施した。 ・事務局職員評価要綱に基づき、上司と部下による目標の共有とコミュニケーション、人材育成や能力開発に重点を置いた業績評価を実施した。有期雇用職員についても、資質向上と勤務成績に基づく手当支給を通じた組織活性化等を目的に、有期雇用職員評価要綱に基づく勤務評価を実施した。 ・事務職員を公立大学協会及び国立大学法人東北大学に派遣し、職員の資質向上に努めた。
		37	教育研究支援体制の充実・強化と人材の育成	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①教育研究支援体制の充実に向けて、大学の教育研究活動に深い理解を有する専門性の高い事務職員を育成するとともに、教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営を実現するため、組織的なスタッフ・ディベロップメントを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究活動に対する理解を深め、専門性の高い職員の育成に向けて、毎年度、時代の変化や地域・社会のニーズに応じたテーマを選定し、全学FD・SD研修を実施した。併せて、職員研修の基本計画を定め、階層別に求められる知識やスキルの習得のため各種研修を実施し、職員の資質向上に努めた。
3 事務等の効率化・合理化		38	業務執行等の効率化・合理化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	総理	<ul style="list-style-type: none"> ①教職員による業務改善を奨励するとともに、②ペーパーレス化やアウトソーシング、情報システムの導入等の取組を積極的に推進し、事務等の効率化・合理化を図る。 ③また、共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、多様で柔軟な働き方を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による業務改善の取組を奨励し、優れた功績のあった職員を優良職員として表彰した。 ・庶務事務システムの導入による庶務事務の効率化等により、業務の生産性の向上・改善に努めた。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業・育児参加休暇の拡充と男性職員の育児休業取得推進、時差勤務制度の活用、学校行事等参加休暇の新設など、安心して子育てできる環境を整備し、多様で柔軟な働き方の取組を推進した。
		39	学納金等の安定的な確保	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	<ul style="list-style-type: none"> ①授業料等の学生納付金については他大学の動向や法人の収支状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料の引き上げについては、他大学の動向も注視し慎重に行うべきであるため、その他の収入源の見直しを図り、公開講座の受講料について引き上げを行った。
		40	その他自己収入の確保	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	<ul style="list-style-type: none"> ①学内の資源を有効に活用するとともに、②寄附金による自己収入の増加に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の授業や行事等に支障のない範囲で、学内施設の外部への貸付を適切に行った。そのうち、敷地内でのキッチンカー営業の受入れをR5から行い、学内資源の有効活用に寄与するとともに、学内者にとつてのアメニティ向上にも寄与することができた。 ・R3まではコロナ禍の影響もありネクスTREEーズ基金事業が停滞していたが、R4からは積極的に事業公募を行い、留学プログラムへの支援事業等を継続的に実施したほか、R6には、新たに学生のビジネスプランコンテストを実施するなど、事業の実施・拡大に努めた。
4 財務	1 自己収入の確保	41	業務効率の向上と経費抑制	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	<ul style="list-style-type: none"> ①情報システムの高度化と適切な運用により業務効率を向上させるとともに、②業務の外部委託等による合理化を進め、経費抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率の向上及び適切なデータ管理を行うため、人事給与システムの構築と財務システムの更新を行った（R3）。 ・大規模修繕工事に係る業務支援を外部に委託したほか、年末調整業務を外部委託に切り替えるなど、外部委託を推進した。 ・情報ネットワーク基盤システム更新時には他契約との統合を行い、契約形態についても見直しを行うなど、業務の簡素化・合理化に努めた。
		42	施設・設備等の適切な維持管理	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	<ul style="list-style-type: none"> ①定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、②余裕資金の管理運用にあたっては、安全性・流動性に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による定期的な保守点検を実施し、施設維持に努めた。また、施設利用者から不具合発生都度連絡を受けて速やかに修繕を実施した。 ・光熱水費の高騰や、地震・大雨等の損壊復旧等による資金需要の発生に対応するため、資金流動性を第一に考えた預金運用を継続して行った。
		43	認証評価の評価基準等も見据えた自己点検・評価の実施と公表	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	評価	<ul style="list-style-type: none"> ①外部機関による評価項目や認証評価の評価基準も見据えた自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表することにより、自主的な大学運営の改善・向上及び透明性確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会を中心に、各年度実績に関する自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ、期限までに設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出し、ウェブサイトで公表した。 ・R1の認証評価で付された改善課題に対して、これまでの改善に係る取組を改善報告書に取りまとめ、R5.7に認証評価機関に提出した。これに対して、認証評価機関より、令和6年3月に「是正動作なし」との検討結果が通知された。 ・R7認証評価受審に向け、R5に各評価機関の評価項目等を勘案し、受審機関を決定した。R6は受審に向けた自己点検・評価活動を実施し、その結果を点検評価ポートフォリオに取りまとめた。 ・今後は、R7認証評価受審結果や中期目標期間暫定評価結果を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表することにより、更なる大学運営の改善・向上及び透明性の確保に努めるとともに、第4期中期計画の策定を着実に進めることとする。
2 経費の抑制	44	内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの実施と定着化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	評価	<ul style="list-style-type: none"> ①内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの適切かつ定期的な実施を通じて、教育研究活動等の質の保証及び向上に恒常的・継続的に取り組み、システムの定着化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのPDCAサイクルに基づき、担当部門が所定の時期に必要な自己点検・評価を実施することにより、授業内容の精緻化や3ポリシーの一部改正など、課題の解決や必要な改善の実施につなげることができている。 ・内部質保証実施委員会を中心に、チェックシートを活用して各担当部門の自己点検・評価活動の進行管理を行うことで、全学レベルで着実に内部質保証システムが定着してきている。 ・内部質保証システムに基づき、第三者機関による評価（日本看護学会教育評価機構による看護学教育評価や大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価）の受審機会やその結果を改善に反映し、大学の質の向上につなげることができている。また、受審結果については、適宜ウェブサイトでの学外公表を行っている。 	
		45	広報基本方針等に基づく全学広報の推進	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	広報	<ul style="list-style-type: none"> ①広報基本方針等に基づき、教育研究活動等の積極的な情報発信をはじめとする全学広報活動を戦略的に推進し、②様々なステークホルダーに対して本学の認知度を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な広報推進体制で、OCやアカデミックインターンシップを始めとする対面イベントなど時宜にかなった広報施策の展開やウェブサイトを積極的に活用した情報発信を行った。 ・大学案内やウェブサイトなどの広報ツールについて、統一感ある広報を継続し、R3に「宮城大学広報ツールのトータルデザイン」として、グッドデザイン賞を受賞した。 ・全学的な広報推進体制で、学内の情報収集と写真素材の充実を図り、メディア等に対する安定した新着情報等の発信を可能にしたほか、研究ニュースなどの質的向上を図るなど本学の認知度向上を推進した。 <p>①新着情報件数 R3:364件 → R4: 432件 → R5: 311件 → R6: 307件</p> <p>②プレスリリース件数 R3: 18件 → R4: 8件 → R5: 15件 → R6: 22件</p> <p>③メディア掲載・出演情報件数 R3:352件 → R4: 400件 → R5: 480件 → R6: 578件</p> <p>※参考：SNS発信件数（累計値）</p> <p>・X R5: 約2,400件 → R6: 約9,600件</p> <p>・Instagram R5: 約 340件 → R6: 約800件</p>

		No.	主な内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	暫定 評価	主担当	中期計画	暫定評価
第 6 其 他	1 施設整備の整備・活用等	46	施設整備の整備・活用等	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	❶老朽化した施設及び付帯設備について、計画的な大規模修繕を行い、長寿命化を図る。	・大規模修繕については、必要に応じて一部実施時期の変更を行い、施設整備計画に基づき実施した。
	2 安全管理等	47	安全で衛生的な労働環境の確保	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	総理	❶事業場衛生委員会を定期的に開催し、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項について調査審議を行うとともに、職場における教職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努める。	・各キャンパスにおける事業場衛生委員会を定期的に開催し、健康診断・ストレスチェックの実施状況のほか、時間外勤務の状況等について情報共有を図るとともに、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項について調査審議を行った。 ・委員会の役割について共通認識を深めるための勉強会の実施や全教職員向けセミナーを開催するなど、職場における教職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進等に努めた。
		48	情報セキュリティを含む安全安心な教育研究環境の整備	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	財理	❶安全安心で衛生面にも配慮した教育研究環境を確保するために、施設・備品等（薬品を含む）の適切な管理運用を行うとともに、❷災害等の非常時を想定した総合的な諸対策の充実を図る。❸また、情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底する。 [指標] 個人情報漏洩事故件数（0件/年）	・施設や消防設備について、委託業者と連携した定期的な保守管理を行い、安全確保に努めた。 ・固定資産については、決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を毎年度行った。 ・定期的な防災訓練により教職員及び学生への防火教育の推進に努めた。また、災害発生時に備えた資機材等の備蓄を備えた。 ・情報セキュリティ教育として、年度ごとに合った題材に関する講習会を、学内者を対象に実施し、情報セキュリティポリシーの理解度向上を徹底した。 ■ [指標] 個人情報漏洩事故件数（1件/令和6年度）
3 人権の尊重	49	人権侵害の防止に向けた体制整備と取組強化	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	総理	❶人権侵害防止・対策本部を毎年度定期的に開催し、人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど人権侵害の未然防止に努める。❷また、相談体制を整備し、人権侵害に関する問題への対応を適切に実施する。	・人権侵害防止・対策本部会議を毎年度定期に開催し、「人権侵害（ハラスメント）の防止に関する指針」の周知を図るとともに、ハラスメント防止に係るリーフレットの作成、人権侵害の意識啓発・未然防止に努めた。また、性暴力等をはじめ各種ハラスメントが社会問題として大きく取り上げられる中、それらに適切に対応するため、「人権侵害の防止等に関する規程」の改正を行った。 ・各学群等に相談員を配置するとともに、学生相談カウンセラーや保健指導員との連携を図るなど相談体制の充実に努め、修学及び職場環境の保全に努めた。引き続き、人権侵害（ハラスメント）の防止に向けた周知やカウンセラー等との連携を図りながら相談体制の充実に努め、普及啓発や適切な対応に取り組んでいくものとする。	